

平成21年度第6回公共事業評価委員会議事（会議）録

1 日時・場所：平成21年11月27日(金)13:00～15:50、於：県庁特別会議室

2 出席者

〔委員側〕中山会長(委員)、小野会長代理(委員)、井上委員、岡田委員、小池委員、清水委員、安川委員、矢藤委員(以上8名)

〔説明者〕浦上県土整備部次長、湊技術企画課長、細川道路建設課長、県土整備部の関係課職員
及び竹内中部総合事務所農林局副局長

〔事務局〕磯江行政監察監、柏崎建設事業評価室長、有田総括検査専門員、山田

3 概要

○本日の会議の成立について

(事務局)本日は、8名の委員が出席されたので、平成21年度第6回評価委員会は成立しました。

○審議の主な概要

(会長) 平成21年度第6回鳥取県公共事業評価委員会を開催します。

本日は、前回に引き続き農道整備事業の再評価に係る審議を中心に行ないます。

(会長) 本日の会議の議事録署名委員については、私以外の2名は議長が指名することとされていますので、小野委員と矢藤委員にお願いします。

(会長) 委員会運営規程では、当委員会の会議は原則公開ということですが、本日の委員会の公開について委員の皆さん、特に意見はありませんか。

(委員) 意見無し

(会長) それでは、本日の委員会も公開ということで決定します。

なお、委員からの質疑や県の回答の中で、個人情報や希少動植物の分布情報、企業の経営情報等がある場合には、その都度この場で協議して、部分的に委員会審議を非公開とします。

(会長) それでは、本日は南大山基幹農道と東伯中央地区広域農道について、前回に引き続き審議を行ないます。

道路建設課と中部総合事務所農林局が、資料「平成21年度事業再評価（農道整備事業）」に係る公共事業評価委員会からの質問への回答整理表等の資料に基づいて説明されます。では、道路建設課からどうぞ。

(道路建設課)

南大山基幹農道に係る委員会からの質問へお答えします。回答は、本日の資料②31頁～34頁。

昨年度から、〇〇農場がローソンのおでん用大根の栽培を拡大し、その生産量等が急増している実態がある。また、米や白ねぎの生産量は、ほぼ横ばい。

(委員) 南大山地区基幹農道の沿線では耕作地や人口は年々減少しているが、この状態が続けば前回(11月10日)に事業担当部局が提示した残事業に係るB／C1.23は今後低下するばかりで、近い将来には1.0を下回るのではないか。他の委員や事業担当部局は、これをどう思うか。

(道路建設課) 残事業に係るB／C1.23については、営農に係る走行経費節減効果の試算で、農産物輸送量は明確に数量が把握できるものだけを計上したもの。ここで出来た物がどう動くかで計算する必要があるため、確信の持てるものだけで試算した。農協利用以外の個人取引やネット販売もあるが、今回の残事業試算のベースとした流通量は、地元JA鳥取西部農協からの聞き取り結果で、ハッキリこの地区で動いている、把握できたもののみを計上した。農業生産物の動きの全況が把握できないこともあり、今回の残事業の試算においては、地元農協からの聞き取りで把握した取扱量が来年度以降も同量が動くことを前提にして試算している。減少傾向は加味せず、同量でみると一般的。その結果、残事業全体のB／Cは、国の算定マニュアル項目の範囲で根拠がハッキリしている厳しい条件下で1.23、観光客増加効果を含めて2.04という数値が計上できた。

(他の委員から) その地域の耕作地や人口が年々減少傾向にあるからといって、残事業B／Cの試算を減少のトレンドで行うことを、主張する意見は他にはなかった。

(会長) 南大山地区基幹農道に係る本日の審議は以上とします。

(委員) 了。

(会長) 続いて、東伯中央地区広域農道整備事業について説明してください。

(中部総合事務所農林局副局長) 当日の資料③により説明される。(説明内容は省略。)

(会長) 東伯中央地区広域農道整備事業は、本事業と密接な関係があるこれらの広域農業施設は、いずれも現在に至るまで全く整備されていないし、ただ今の説明にもあったように、今後も当面整備の見込みはない、とのことです。

これらの施設整備の見通しが立たない以上、事業全体のB／Cは極めて低いものと考えざるを得ながら、事業担当部局はどのように考えているのか。

(県土整備部 浦上次長)

評価委員の皆さんのは紛らわしいと感じているかもしれないが、いろいろと細かく分析してみると、今残っている事業全体ではB／Cがでないことが見えてきた。

私たちとしては、どうしてもここはやる必要があるだろうということを考えた場合、第3工区は是非やらせてもらいたい。いま仕掛けているところで最低ここまでやつて第5工区は最低橋梁までやって、周辺の林道等と接続するそういう形までは持つていただきたい。

これからは、そういう観点から、できれば審議をお願いしたいと思う。

(会長) 事業担当部局としては、今までと提案を変えたということか。

(県土整備部 浦上次長) そのとおり。

広域的な農業施設の可能性が全くゼロということではないので、それが出てきたときに事業が再開できるような、そういう方向で検討いただければと思う。

(会長) ただ今、事業担当部局から、事業全体に対する評価というより、工区に分割して整備を進めているところから、未完工区の中の一部の工区においては現状でも事業効果が高いと認められるところがあるので、工区毎に評価を行ってもらいたいとの申し出がありました。委員の皆さん、如何でしょうか。

(委員) 東伯中央地区広域農道の諮問を一旦差し戻して、工区に分割した形で、再度、諮問させ直させるべきではないか。やはり事業全体で評価すべき。等々のさまざまな意見が出された。

(会長) 各委員の意見を最終的にまとめると、当委員会はあくまで事業全体で再評価は行うが、その審議を進める中での参考として、本日の事業担当部局からの提案の趣旨に沿って、あらためて検討を行うことによろしいか。

(委員) 出席委員は全員了解。

(会長) それでは、事業担当部局は、工区毎の状況についても説明してください。

(道路建設課) 資料①及び③により説明される。

(会長) 説明は以上でよろしいか。後は、委員だけで審議を進めるので、事業担当部局の皆さんは退席してください。

(事業担当部局の退席に併せて、各委員は小休憩をとる。15時から再開。)

(会長) 再開します。答申の作成に向けて、各委員の意見を集約します。

(1) 岩美地区広域営農団地農道整備事業

- ・ 残事業に係るB/Cは、現状に近いか、あるいはより厳しいと考えられるデータに基づいて検証を行ったところ、残事業に係るB/Cは相当高いことが認められた。
- ・ 本農道は農業経営の向上よりも、むしろ周辺の農村集落における日常生活の一般交通の機能向上に寄与する役割の方が大きいものと考えられる。
- ・ また、本農道には鳥取市街地から鳥取砂丘や山陰海岸などへの迂回路機能の向上や、観光客増加の効果も期待できる。

(2) 東伯中央地区広域営農団地農道整備事業

- ・ 農産物広域集出荷施設等の整備の見込みがないなかでは、本農道事業全体の残事業のB/Cは極めて低い。一方で、担当部局から、未完成の一部の工区において事業効果が高いと認められる状況があるので、工区毎に評価を行なってもらいたいとの申し出がなされ、それに沿って検討を行った結果は次のとおり。

(ア) 第2工区：県道が存在し、当該県道利用により代替機能の確保が可能。

(イ) 第3工区：当区間はトンネル工事（延長220m）を残すのみであり、相当程度進捗している。また、当該区間の代替機能を有する県道等とでは、距離や時間に相当程度の短

縮効果が期待できる。

なお、沿道では大型養鶏場の進出計画等、更なる効果発現につながる可能性・社会情勢の変化の動きがある。

(ウ)第4工区・第5工区：本農道と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の整備の見込みがなければ、両区間の利用は限定的であり、効果は少ない。また、両区間は一体的に完成させなければ効果の発現は期待できない。

施工中の第5工区の橋梁工事は最後まで完成させ、後は最寄の公道と接続が適当。

(3) 南大山地区基幹農道整備事業

- ・ 残事業に係る費用便益比は 1.0 を上回っている。その内容をみると、一般交通等経費節減効果は比較的大きいが、営農経費の節減にも効果がみられる。
- ・ 集落へ通じる既存の町道は狭小で勾配も急であり、日常生活あるいは災害時の対応などに地域住民は不便を強いられるものと思われ、この農道の完成は南大山地域住民の日常生活道路として大きく機能する。

(4) 総合流域防災事業（勝部川（日置川））

- ・ 本事業の対象区間を含む水系全体の治水効果を早期に発現させるため、暫定断面形で整備を進めており、当区間の整備手法・工法等は適切。

(5) 地すべり防止事業（釜戸）

地すべり安定のために必要な安全率の設定や工法は適切。

(6) 付帯意見としたい事実関係等

- ・ 東伯中央地区広域農道整備事業については、整備に密接な関係がある複数の農産物広域集出荷施設等がいずれも整備されておらず、またその見込みがないにも関わらず、10数年間にわたり継続実施してきた。今後は、事業者自身による不断の自主点検に特に留意して取り組むべき。
- ・ このような問題は、広域営農団地整備計画の策定担当部局と農道事業実施担当部局が緊密に連携をとっておれば、早い段階での課題把握と解消に向けての取り組みが可能であった。
- ・ 審議に当たり、当初計画時における重要な検討資料が少ない傾向が見受けられた。的確な検証のために重要な資料の整理保存についても、留意すべきである。
- ・ 今回の農道整備事業（3地区）については、共通して統計資料によるデータを基礎として効果等が算定されていたため、いずれも便益が過大になる傾向が散見された。

(会長) 次回までに、この方向で答申案を作成してもらいたい。

(委員) 答申の検討と併せて、県内の建設業の現状について、担当部局から説明願いたい。

(会長) 担当部局は如何か。

(県土整備部次長) 了解。次回に、担当課から説明させる。

(会長) 以上で本日の会議は終了する。次回は、12月11日に開催する。

平成 21 年度第 6 回 公共事業評価委員会議事録署名委員

鳥取県公共事業評価委員会

会長（委員） 中 山 精 一

同

委 員 小 野 達 也

同

委 員 矢 藤 益 美